

震災 2016-A01\_1

平成 28 年 4 月 20 日(水)

各位 様

一般社団法人 REviveJapan

代表理事 野口 正人

埴原 一正

2016 熊本地震支援へのご協力をお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は支援活動にご協力頂き厚く御礼申し上げます。

さて、この度、平成 28 年 4 月 14 日(木)、16 日(土) 熊本県・大分県を中心とする九州地方にマグネチュード 7 以上の地震が発生しました。この地震により多くの方が被災し尊い命も失われ、生活の基となる家屋が全壊及び半壊、余震もおさまらず避難所生活を余儀なくされています。ライフラインも停止し主要道路も損壊しまだ先が全く見えない生活を続けています。

REviveJapan ではこの震災に東日本大震災の経験から日々変わる内容に経験を活かし支援活動を行うこととしました。この支援活動も皆さまのご協力があって成り立つものでありますのでご賛同頂き、ご協力を賜わりたく、ここにお願い申し上げます。

なお、ご協力内容につきましては下記の通りとさせていただきますので何卒よろしくごお願い申し上げます。

敬具

記

(※最新情報は <http://ameblo.jp/team-revivejapan/> をご覧ください)

1. 募集期間 平成 28 年 4 月 20 日(水)～平成 28 年 4 月 27 日(水) [第 1 回目]
2. 物資支援金 日々必要な物資へ変化するためその購入費用・輸送費と致します。  
振込先 山梨中央銀行 韮崎支店 普通 1480700 一般社団法人リバイブジャパン  
現金書留 〒407-0015 山梨県韮崎市若宮 1-2-50 韮崎市民交流センター NICORI 3 階  
株式会社アクアキュービック内(領収書をご返送するため 82 円切手をご同封)
3. 支援物資 お送り頂く場合、輸送費及び送料は各自ご負担下さい。  
送付先及び受入場所 (お持込の場合は必ずお電話にてご連絡下さい。不在防止のため)
  1. 〒407-0015 山梨県韮崎市若宮 1-2-50 韮崎市民交流センターNICORI 3 階  
株式会社アクアキュービック内 0551-23-5681  
(お持込の場合は必ずお電話にてご連絡下さい。不在防止のため)
  2. 〒408-0112 山梨県北杜市須玉町若神子 3126-5  
山梨峡北交通株式会社内 0551-42-2343  
受付時間 10:00～17:00

〒407-0015  
山梨県韮崎市若宮 1-2-50  
韮崎市民交流センターNICORI 3 階  
株式会社アクアキュービック内

平成 28 年 4 月 20 日(水)

[現在必要とされる物資] すべて新品

紙コップ、紙皿、割り箸、使い捨てスプーン及びフォーク、ガムテープ  
おにぎりの具材（塩昆布、ふりかけ、梅他）、ウエットティッシュ、タオル  
ビニール袋（小さいもの・90 リットル・黒色のもの）、野菜ジュース  
無洗米、ブルーシート、石鹼、洗剤、シャンプー等  
(飲料水は受入を現地にて一時中止しています)

4. 物資受入先のご協力

物資の受入先をして頂ける行政機関及び企業を募集しています。

連絡先（出来るだけ E-mail にてご連絡お願い致します）

〒407-0015 山梨県韮崎市若宮 1-2-50 韮崎市民交流センターNICORI 3 階  
株式会社アクアキュービック内 担当 埴原（ハニハラ） 0551-23-5681

E-mail [staff@revivejapan.jp](mailto:staff@revivejapan.jp)

5. 物資輸送ボランティア

物資輸送の際の輸送人員及び輸送会社のご協力をお願いします。

連絡先（出来るだけ E-mail にてご連絡お願い致します）

〒407-0015 山梨県韮崎市若宮 1-2-50 韮崎市民交流センターNICORI 3 階  
株式会社アクアキュービック内 担当 埴原（ハニハラ） 0551-23-5681

E-mail [staff@revivejapan.jp](mailto:staff@revivejapan.jp)

6. 物資輸送日程 平成 28 年 4 月 29 日(金)～平成 28 年 5 月 8 日(日) の期間

(受入先のご都合等により変更があります)

以上

尚日々被災地の状況は変化いたしますので最新の情報はホームページにて  
ご確認頂けるようご協力お願いします。(http://revivejapan.jp)

〒407-0015  
山梨県韮崎市若宮 1-2-50  
韮崎市民交流センターNICORI 3 階  
株式会社アクアキュービック内